

シティプロモーションに係る地域活性化イベント等企画提案募集要件

□募集企画要件

要件番号 No.10

実施年度 令和6年度

予算上限額 0円

対 象 一般

期 間 令和6年7月20日（土） から 令和6年8月18日（日）

※上記期間内であっても、既に予定されている他のイベントと重なることがあるが、その場合は他のイベントに影響の及ばない様、配慮すること。

エリア タルイサザンビーチ隣接エリア及びその海上

※別紙位置図参照

要 件 下記(1)～(13)のすべての要件を承諾し、満たしている企画内容であること。

- (1) タルイサザンビーチ及び泉南ロングパークとの相乗効果が期待できるものであること。
- (2) 利用者の安全確保を最優先事項とし、適切な運営体制・監視体制・救護体制を整えること。
- (3) 関係機関との協議内容を踏まえた計画であっても、当該エリアの特性により市が必要と認める場合は、計画及び体制について見直すこと。
- (4) エリアは、貴重な海浜植物の群生地となっているため、エリアを荒らすことのないよう海上迄の導線において対策を行うこと。
- (5) 海上にエア遊具を設置する場合は、「水上設置遊具の安全に関するガイドライン」を遵守すること。その他の海上アクティビティを実施する場合であっても、各種法令及びガイドライン等を遵守すること。
- (6) 大阪港湾局、大阪府環境衛生課、樽井漁業協同組合、大和リース(株)、海上警察等と必ず事前協議を行い、必要な手続きを適正に行うこと。
- (7) 各機関から許認可を得た場合は、その写しを市に提出すること。
- (8) 海上にオイルフェンスを設置し、エリアとエリア外を海上から行き来できないよう、対策をすること。
- (9) オイルフェンスは提案者にて調達し、設置及び撤去については樽井漁業協同組合が実施するものとする。
- (10) オイルフェンスの調達及び設置、撤去に係る費用は、提案者が負担すること。

- (11) 当該エリアは、一部が都市公園に接していること、市の開設する海水浴場と隣接していることから、遊泳環境等を維持するため、水上バイク等騒音を発生させるアクティビティは実施しないこと。
- (12) 持続可能なエリア全体の賑わいづくりの観点から提案企画については、収益事業を前提とする。
- (13) 本事業に起因する事故等の一切の処理は事業者にて行い、市は一切の責任を負わない。

企画提案募集期間

令和6年6月12日(水)～6月28日(金) 17:00 必着

その他

対象エリアの占用申請にあたり、市は関係機関との協議・申請に係る技術的支援は行いが、本事業に係る一切の予算措置は行わない。

泉南ロングパーク(Sennan Long Park)やタルイサザンビーチの呼称を使用する場合は、予め管理者又は、関係者の承諾を得ること。

応募・問合せ先

泉南市成長戦略室プロモーション戦略課

TEL 072-447-8811

e-mail promotion@city.sennan.lg.jp